

## 会 議 要 旨

- 1 会議名称 第3回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会
- 2 開催日時 平成28年3月23日(金) 午後3時00分～午後4時35分
- 3 開催場所 北コミュニティセンター301・302

### 4 審議事項

- (1) (株)バーレープラス第2工場立地に伴う環境保全対策について
- ① 会社概要
- ② 計画施設概要
- (2) 今後の予定について
- (3) その他

### 5 出席者 (敬称略)

(学識経験者)

伊木雅之 委員長  
岸本憲明 委員  
中西達也 委員

(関連自治会代表)

吉岡清憲 委員  
松山治幸 委員  
藤堂宏子 委員  
久保田高司 委員  
池田幸柵 委員

(事業者)

ニチフグループ  
服部建築事務所

(事務局)

奥谷環境経済部長

環境モデル都市推進課 川島課長、佐伯課長補佐  
大熊、立岡、島田

経済振興課 林課長

下水道課 山本課長

傍聴者 0名

## 6 審議内容

事務局	開会の挨拶
委員長	挨拶
事務局	資料の確認、事業者側出席者の紹介 学研高山地区環境保全対策委員会条例の規定により委員の3分の2以上の出席が会議成立の要件 10名中8名が出席、会議の成立を宣言 欠席者の報告 傍聴者はなし
委員長	事業者の説明を依頼
事業者	ニチフグループ代表の挨拶
事業者	会社の概要等について説明 ㈱バーレープラス及び第二工場新築計画基本計画について説明
委員長	説明に対する意見、質問について出席者に確認
委員	バーレープラスとニチフの関係について質問。
事業者	バーレープラスがニチフの100%子会社と回答。 今回の施設はバーレープラスの工場を建設すると説明。
委員	D Xガスとはどのような性質なのか質問。
事業者	D Xガスは、酸化を防止するためのガスであると説明。
委員	D Xガスを放散する際の基準値について質問。
事業者	後日回答します回答。
委員	廃棄物の処理業者について質問。
事業者	後日回答すると回答。
委員	道路後退について確認。
事業者	地区計画で定められており、建築できない範囲であると回答。
委員	緑化について確認したい。50%達成できるか質問。
事業者	達成できると回答。
委員	dBで表記されている数値について、見方について確認したい。 60という数値について確認したい。
事業者	60は、工場敷地境界上に基づくものであると回答。
委員	表の信頼性について質問。
事業者	問題ないと回答。
委員	振動防止対策について確認（目地きりについて）したい。
事業者	問題ないと回答。

委員 建築審査会の審査内容について確認したい。

事業者 準工業地域内での設備の制限について、今回設置する伸管機について、5.5kw のものを設置（法は 4KW）するため、建基法第 48 条に基づき問題の有無について審査会にて審議されること。との説明。

事務局 建築審査会について、市の建築課において、学識経験者を招いて行うものであることを補足説明。

委員 DX ガスの中身について確認したい、との発言。

事業者 あらためて資料を用意する旨回答

事務局 （資料 5 を用いて）(株)パーレープラス第二工場立地における環境保全について補足説明

第一工場について、大気、悪臭、水質、騒音について基準以下で環境への影響がない旨を説明。

敦賀工場の移設について、移設される伸管機が建築基準法の基準を超えるため、建築審査会で審議が必要なことを説明。

敦賀工場において、騒音・振動の測定を行い、基準以下であったことを説明。また、法律の基準が古いままであること及び、機械も技術革新により低騒音・低振動になっていることも併せて説明。

第二工場について、外壁及び遮音壁の 2 重構造により対策されていることを説明。

（資料 2 を用いて）騒音等について、基準を満たしていることを説明し、第二工場において、環境上影響がないと考える。

委員長 審査会での審議内容について再確認。

この工場において、一番問題となるのは騒音という気がする。

委員 騒音は感じたことがなく、4KW は今の時代では達成困難と思う。

委員 「資料 1」 P11 の横型圧延機（5.5KW）が当該のものか確認。また、縦型圧延機（22KW）は関係ないかを質問。

事業者 横型圧延機（5.5KW）が当該のものであると回答。横型圧延機は、横型伸管機の間違いであると説明。

委員 縦型圧延機は今回の大正であるかないかを質問。

事業者 「伸線、伸管又はロールを用いる金属の圧延で、出力の合計が 4KW をこえる原動機を使用」となっており、ロールを用いるものが対象となり、縦型圧延機はロールを用いないことを説明。

事務局 横型だけが対象となることを確認していると補足説明。

委員 第 2 工場の防音設備による効果について確認（何%音がカットされるか、データの有無）したい。

事業者 (資料2 P 11に) ALC板 100とあるが、遮音性能は、30dbとなっており、サンドイッチパネル t35については遮音性能が 26.6db となっていることを説明。

委員 (遮音の) 実績について質問。

事業者 敦賀工場、第一工場において、外部への漏れはないことを説明。

委員 騒音、振動の発生率の軽減について質問。

事業者 これまで操業している工場で問題はないと回答。

事務局 第二工場は、部屋を囲むことで対処していると考えられると追加説明。

委員 説明の仕方について、数字として見える形をお願いしたい。  
臭い、音、振動について大丈夫なのか重点的に示すことを要望したい、との発言。

委員 施設から 1m 離れた地点の発生音とあるが、(施設とは) 機械からなのかと確認。

事業者 施設＝機械と回答。  
ここには敦賀での測定値を記載していることを説明。

委員 何の遮蔽もない状態での測定かを確認。

事業者 その通りであると回答。

委員 その点が我々には分からないため、データについてきっちり言えるかどうかを確認したかった。

委員 予測値について、ここで稼動する全ての機械かどうかを確認。

事業者 100%稼動時の値と回答。

委員 調理室からの排水に関する注意を要望。

委員長 質問の有無について確認  
(無いため、質疑終了)

事務局 今後の予定について  
第2工場の立地については、建築審査会を開催する必要があり、また、環境保全計画書において、生活環境に対する影響が軽微であることを確認して委員会において答申を出す方向で考えている。

委員 開催時期について質問。

事務局 7月に定例の報告会を開催するが、その時になるか、その次になるか調整中である。

委員 開催は審査会の前かを確認。

事務局 答申を建築審査会が参考にすることから、比較的早い段階に前倒しして開催する方向で調整。

委員長 7月答申に向けて、進めてよいか確認。

委員 事業者の予定もあり、質問内容を整理してもらい、進める段取りでよいと提案

事務局 その他の事項  
緊急連絡網について、ファクスによる連絡が迅速に対応できると考えている。第1工区内、1kmのエリア内で関連自治会、事業者、関係機関への配信を考えている。ファクスの無いところは電話対応を考えている。意見の有無を確認。  
緊急災害情報メールについては今後の検討課題であることを説明。

委員長 前回の会議で会社から直接連絡という話があったが。

委員 災害時に避難の必要性がある場合は、消防、市での緊急措置が必要だが、通常は、自治会長、責任者への連絡になると思うが、自治会長不在時の対応について、ファクスの送信について、メールでの連絡があればありがたいと思う。連絡方法について、委員の意見を確認。

委員 自治会長が不在の場合の緊急連絡の対応について確認  
SMSを使って携帯への送信についても考えるべきでは、との発言。

委員 緊急連絡票について  
通信先欄に「自治会」を追加すべきとの意見。

事務局 そうする旨回答。

委員 鹿ノ台（11自治会）、北大和（5自治会）については、1ヶ所か全体か懸念する。

委員 自治会長でも限界があるので無線（放送）の活用が確実と考える。  
携帯に一斉送信は可能か質問。

事務局 検討課題と回答。また、登録されているところには一斉配信があると回答。

委員 それを利用すべき。議会で提案しているはず。次年度は予算を組んで実施すべきと提案。

事務局 H28予算で防災行政MCA無線の予算を要求しているが確認する。

委員 より迅速に伝えることができるツールがあるなら利用すべきと提案。

委員 連絡は、事業者→市（消防）→携帯（自治会長）という形になるか確認。

委員 そういう形になると思う。

委員 前回は企業から直接住民へというルートも加えたらとの提案あり。いくつかのルートを考えながら対応はすべき。

委員 避難訓練について、実施すべきとの意見。

事務局 機構改革に伴う担当課名等の変更について説明

委員長 質問等の確認

終了の宣言